

第4回 森林づくりの担い手対策に関する検討会 会議次第

日 時：令和7年6月4日（水）14:00～
場 所：第2水産ビル 3G会議室

1 開 会

2 挨 捶

3 議 題

1. これまでの検討状況について

- (1) 第3回検討会について
- (2) 企業アンケート・林業労働実態調査の分析について

2. 労働条件の改善について

3. 若手林業従事者の支援について

4. 労働安全の向上について

5. その他

- (1) 今後の検討スケジュールについて
- (2) その他

4 閉 会

〈配付資料〉

- 資料 1-1 「森林づくりの担い手対策に関する検討会」検討スケジュール
 - 1-2 これまでの検討の取りまとめ
 - 1-3 第3回「森林づくりの担い手対策に関する検討会」議事概要
 - 1-4 担い手に関するアンケート調査結果概要（雇用人数別）
 - 1-5 林業労働実態調査（事業規模別分析）
-
- 資料 2-1 一目で分かる林業労働（データ編）
-
- 資料 3-1 森の魅力発信し隊について
 - 3-2 林業従事者伐木技術向上対策事業費
-
- 資料 4-1 2025国家検定林業技能検定
 - 4-2 技能検定試験実施概要（熊本県、愛媛県）
 - 4-3 技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目
 - 4-4 従業員数別労働災害発生状況

第4回森林づくりの担い手対策に関する検討会 出席者名簿

| 所 属 | 氏 名 | 備 考 |
|---|--------------------|-----|
| 北海学園大学経済学部 教授 | はやじり まさひろ 早尻 正宏 | 座長 |
| 堀川林業株式会社 代表取締役会長 | たかしの かずのり 高篠 和憲 | |
| 三井物産フォレスト株式会社北海道事業本部 第二事業部長兼平取山林事務所長 | たなか つよし 田中 剛 | |
| 八雲産業株式会社八雲事業所 所長 | さとう たかお 佐藤 隆雄 | |
| 株式会社ハルキ 取締役 企画・開発部長 | すずき しょうじ 鈴木 正樹 | |
| 北空知森林組合 参事 | ひさむら なおふみ 久村 尚史 | |
| 北海道旭川農業高等学校 教諭 | もちだ かずとし 持田 和寿 | 欠席 |
| 北海道森林整備担い手支援センター 事業管理課長 | ささき けいじ 佐々木 圭司 | |
| 林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部 事務局長 | おくむら ひでお 奥村 日出雄 | |
| 林野庁北海道森林管理局森林整備部 森林整備第一課長 | ふくい のりやす 福井 敬育 | 欠席 |
| 北海道地方森林林業木材関連産業労働組合連合会 執行委員長 | かんなり たけひこ 神成 武彦 | |

(オブザーバー)

| | | |
|--------------------------------|------------------|--|
| 厚生労働省北海道労働局労働基準部安全課 主任安全専門官 | ほしかわ つとむ 星川 勉 | |
|--------------------------------|------------------|--|

(道事務局)

| 所 属 | 氏 名 | 備 考 |
|-----------------------|---------------------|---------|
| 水産林務部 林務局長 | かのう つよし 加納 剛 | |
| 水産林務部林務局 林業木材課長 | ほんあみ としはる 本阿彌 俊治 | |
| 〃 林業木材課 林業振興担当課長 | たかまつ なおき 高松 巨樹 | |
| 〃 〃 課長補佐 | はたなか まさゆき 畠中 香之 | 事業体育成担当 |
| 〃 〃 事業体育成係長 | わたなべ しょうた 渡邊 将太 | |
| 〃 〃 課長補佐 | そうま やすまろ 相馬 康麿 | 担い手育成担当 |
| 〃 〃 担い手育成係長 | うえだ まなみ 上田 真奈美 | |
| 〃 〃 主任 | さかた たかのり 坂田 貴範 | |
| 〃 〃 技師 | しばの みゆう 柴野 未悠 | |
| 水産林務部 北の森づくり専門学院 教務課長 | あたか みちひろ 安宅 理洋 | |

第4回検討会の検討項目に係る実績と評価と論点整理

| 基本計画において示されている施策 | 取組実績 | 評価・課題 | 論 点 |
|---|--|--|--|
| 4. 定着の促進について | | | |
| (1) 労働条件の改善について | | | |
| ○ 奨励金の支給による長期就労の促進や、中退金等への加入の促進 ○ 経営改善による他産業と同程度の給与水準の確保（※「事業体が行う目標」の項目の記述） | ○ 新規参入者の通年雇用に取り組む事業主に対して奨励金を支給。 ○ 「北海道林業事業体登録制度」、「北海道意欲と能力のある林業経営者」、「北海道育成経営体」を活用した経営力の向上を通じて、効率的な経営を行い、安全で適切な施設を行う林業事業体の育成を図ることで、林業従事者の所得向上を促進。 | ○ 林業従事者の平均年収は全産業平均と比べ約100万円低い。 ○ 担い手の確保・定着には、他業種との人材獲得競争や既に就業している林業従事者のモチベーション向上のため、給料を上げることが不可欠。 ○ 林業従事者の給料を上げるためにには、事業者が利益を上げ、経営力を強化することが必要。 ○ 経営規模の大きい企業ほど給料が高い傾向。 | ○ 紙料をはじめとする労働条件の改善を図るには、収益を上げることはもとより、素材と造林の兼業化などにより通年雇用化を進めることや、軽労化・省力化のため林業機械の導入を促進することが必要であり、そのためには事業体の経営力の強化が必要ではないか。 |
| ○ 労働環境を改善させるための設備等の導入やWLBの推進 | ○ 労働環境を改善するための施設や設備等の導入、安全確保につながる機器や装備等の開発・改良に必要な経費を助成。R7年度は移動式休憩施設に係る補助を再開。 | ○ 休日や休暇を取りながら業務を回していくには、従業員の数的規模が必要。 ○ 従業員数の多い企業ほど定着率が高い傾向。 | |
| ○ 機械化、軽労化の推進 | ○ 効率化・省力化に資する「スマート林業」を推進するため、市町村や大学等が参画する「スマート林業EZ0モデル構築協議会」において先進的な技術の実証を行うとともに、技術を活用できる人材を育成する実践的な研修や、機器の導入支援、シンポジウムの開催や担当者向け研修などによる技術の普及を実施。 | ○ 造林作業の軽労化には、抜本的な対策が必要。 ○ 造林と素材の兼業が進んでおり、一貫作業による通年雇用化が図られている。 ○ 経営規模の大きい事業体ほど、機械の導入が進んでいる。 | |
| 4. 定着の促進について | | | |
| (2) 若手林業従事者の支援について | | | |
| ○ 若手林業従事者等のネットワークづくりの支援を通じて、定着の促進を図る。 | ○ 若手林業就業者等によるネットワークである「森の魅力発信し隊」への加入を促進し、ネットワークの強化を図っている。（R7.4現在の隊員数75名） ○ 新規就業者と「森の魅力発信し隊」との交流の場を設け、モチベーション向上に資するワークショップの開催により、若手林業従事者のキャリアプランのイメージ醸成を促進している。（R6年度2回開催） ○ 「森の魅力発信し隊」としてイベントに出展し、子どもを対象に森の魅力発信に努めている。（R6年度2回実施） ○ R7から「林業従事者伐木技術向上対策事業」を実施。地域での合同練習会の開催を通じ、幅広い世代の交流を促進。 | ○ 若手従事者が地域や会社で孤立しないよう、連携を促進することが必要。 ○ セミナーやイベントの参加メンバーが固定化してきている。 ○ 自社の従業員が業務とは関わりのない活動をすることや、社外で自社に関する発言をすることを快く思っていない経営者がいる。 | ○ 若手従事者の連携支援として新たに必要な取組はないか。 ○ 「森の魅力発信し隊」のメンバーの積極的な関わりを促進するためには、経営者の理解が不可欠であるが、どのように進めると効果的か。 |
| 5. 労働安全の向上について | | | |
| ○ 安全巡回指導の実施 ○ 労働災害の発生原因ごとの詳細な分析に基づく安全指導・対策の見直しなどによる、取り組みの重点的実施 ○ 事業体登録制度の仕組みを活用した安全管理や安全意識の向上 ○ リスクアセスメント導入・実施の徹底 ○ 安全管理に取り組む事業体の成果に関するセミナー及び災害件数の多いかかり木処理の実地研修 ○ 高性能林業機械の安全操作、ハチやヒグマなどの危険な動物の生態や事故防止対策などについての研修 | ○ 昨年11月以降、連続して死亡災害が発生したことから、緊急メッセージを発出するとともに、緊急現場パトロールを実施。 ○ 林業労働安全衛生活動推進事業を実施。 ・安全衛生指導員の養成：15名 ・安全巡回指導の実施：112事業体 ・労働安全衛生改善対策セミナー：3回 ・リスクアセスメント定着指導：30事業体 ・安全作業フォローアップ訓練：2回 ・蜂等対策指導専門家養成：1回 ○ ヒグマ研修会の開催：5回 ○ 「森林の玄人」を活用し、かかり木処理の手順やハチやヒグマによる事故防止対策について広報を実施。 ○ R7から「林業従事者伐木技術向上対策事業」を実施。（再掲） | ○ 労働災害の多い危険な業種であることから、安全に関する基本的な動作を習熟した林業従事者の輩出や中堅・ベテラン従事者のリスクリキングの環境整備が必要。 ○ 従業員に十分な労働安全研修を受講させられない小規模事業体もある。 | ○ 安全に関する基本的な動作を習熟した林業従事者を輩出するため、北森カレッジにおいて林業事業体のニーズに応じた人材育成の手法を新たに検討する必要があるのではないか。 ○ 中堅・ベテラン従事者のリスクリキングのための環境整備が必要ではないか。 ○ 技能の向上に向けて技能検定の普及を図り安全管理の基礎を徹底させるべきではないか。 ○ 事故防止のために有効である林業機械の導入や研修の受講を進められる会社の体制を目指すことが効果的ではないか。 |
| ○ 安全装備品の導入や緊急時の連絡体制の確保に資する通信機器の導入 | ○ 労働環境を整備する事業体に対し、林業労働環境整備事業の実施により安全装備等714点の導入を支援 | | |